



ユニフォームの広告について

- ユニフォームにスポンサー等を広告として表示する場合はTeamJBAの大会申込時にJSB指定の「ユニフォーム広告申請書」を添付して送信してください。
- ユニフォーム広告の変更・追加・削除はいつでも可能です。ユニフォーム広告申請を再度提出し、認められた後に使用できます。

広告の場所・大きさ



JSB ユニフォーム広告申請書

申込日： 年 月 日

所属競技団体の名称	チーム名	男子・女子	チームID
申請者(氏名)	E-Mail		

注意事項

- ① 標章：マーク・ロゴ・記号のすべてがユニフォームのデザインを形成すること。(得意でなければ)
- ② ユニフォームのデザインは申請後変更が可能な限り申請のデザインを維持すること。
- ③ ユニフォームのデザインは申請後変更が可能な限り申請のデザインを維持すること。
- ④ 標章と記号のユニフォームのデザインを形成するデザインを維持すること。

以下のユニフォームの広告表示について申請します。

表示する部分	広告の種類 (マーク・記号・ロゴ)	広告の大きさ (縦・横・面積)	広告の表示期間
シャツ	前面		年 月 日 2025 年 月 日
	背面		年 月 日 2025 年 月 日
	袖上・袖下		年 月 日 2025 年 月 日
パンツ	前面		年 月 日 2025 年 月 日
	背面		年 月 日 2025 年 月 日
	裾		年 月 日 2025 年 月 日

※表示する広告の詳細(デザイン画または写真)を、本用紙と合わせて別途添付し提出すること。

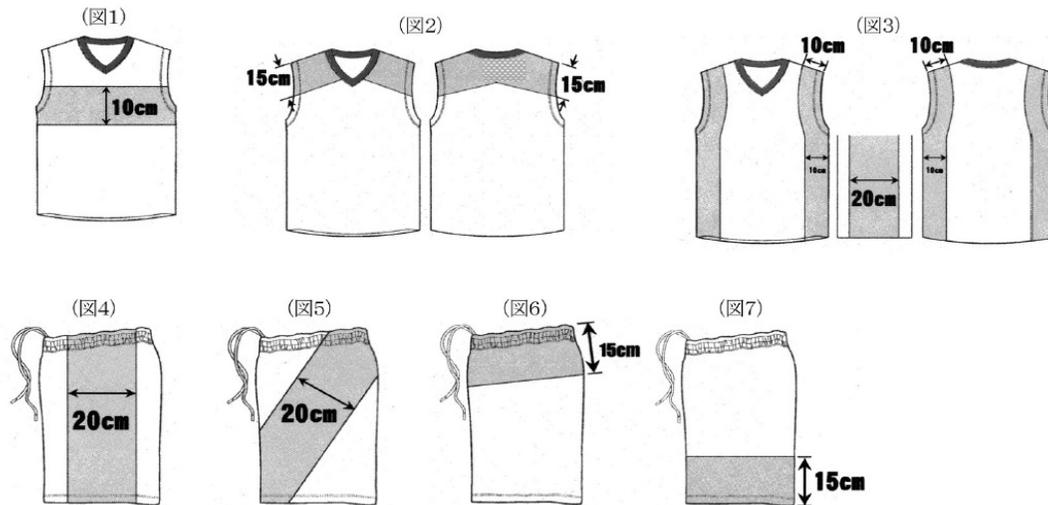
ウォームアップスーツ及びセカンダリーシャツの広告について

- ウォームアップスーツ及びセカンダリーシャツの広告に関しては規定を設けません。



ユニフォームについて ※確認事項

- ユニフォームに関してはJBAのユニフォーム規程に準ずる (<http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>)
- 切り返しの部分にロゴやマークを入れることも可能。またパンツに関しては切り返しの部分に番号を入れることも可能。
- 折り返しの部分でも「広告」に関してはJSBの広告規定に準ずる。



この部分にチーム名・ロゴ・マークなど
入れることは可能。





プレイヤーが競技中に身につけられるものについて

プレイヤーが競技中に身につけられるもの

色の指定あり
マウスガード(無色透明)

ユニフォームやソックスからはみ出さないものに関しては、色を揃える必要はありません。
プレー中に接触等でユニフォームの中に着用しているものが見えた場合、それはみ出したということにはならないので、他の身につけるものと色が揃っていないものを着用していても、注意することはありません。

色の指定なし

チームで色を揃える必要があるもの

- 腕のコンプレッションスリーブ
- 脚のコンプレッションスリーブ
- ヘッドギア
- リストバンド
- ヘアバンド
- サポーター類
- ヘアバンド
- 手甲

チームで色を揃える必要がないもの

- 十分にパッドで覆われている肩、上腕、大腿部や下腿部の防具
- 膝の装具(※1)
- 足首の装具(※1)
- 眼鏡
- 負傷した鼻のプロテクター
- テーピング
- マスク

※1/装具とは、骨折や術後の治療に必要となる固定や免荷装具のことで、病院で診察を受け、医師の処方のもとに製作し、一時的に使用されるものです。

ソックスは上記と色を揃える必要無いです。選手全員で色を揃えること。例>ソックスは白、ロングタイツは黒でもOKです。

チームで色を揃える必要があるもの



着用例

OK ① 腕のコンプレッションスリーブ(黒)+ヘッドギア(黒)

NG ② 腕のコンプレッションスリーブ(黒)+膝のサポーター(白)
⇒腕のコンプレッションスリーブとサポーター類は、色を揃える必要があるものです。

OK ③ リストバンド(白)+ヘアバンド(白)+膝の装具(黒)
⇒膝の装具は、リストバンドとヘアバンドと色を揃える必要がないものです。

装具について

装具とは、骨折や術後の治療に必要となる固定や免荷装具のことです。病院で診察を受け、医師の処方(診断書)のもとに製作し、一時的に使用されるものです。

装具の使用の際は事前に大会本部に診断書などをご提出し使用許可を得てください



プレイヤーが競技中に身につけられないものについて



○固定具や支持具で、皮革、プラスチック、合成樹脂、金属、その他硬い素材でつくられて5いるもの

○他のプレイヤーに切り傷やすり傷を与えるようなもの(爪は短く切っておくこと)



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

シャツの着用について / JSBの特別ルールについて

シャツの着用について

- 半袖シャツや長袖シャツのチーム内での混用着用も認めるが、色はチーム内にて統一とします。
- 身体のシルエットが分かるコンプレッションウェアのみ着用ができます。ロングTシャツや袖元が開いたシャツは着用できません。
- タイツの色を揃えてください。例>シャツが黒ならタイツも黒を着用
- シャツに柄や模様が入ったものは着用できません。全体として単色と認定できます。
- シャツに襟裳のライン・腕などのラインに同系色では無い色がついたものは着用できません。
- シャツにメーカーのロゴが入ったものは着用できます。色や大きさなどに制限はありません。

使用できるシャツ



ハイネック



ロゴが入っている

使用できないシャツ



模様がある。単色ではない。



ラインに同系色では無い色がついてる



コンプレッションのウェアではない



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

装具について（プレーヤーが競技中に身につけられるもの） ※確認事項

装具の使用の際は大会本部へ診断書などを提示してください

装具とは、骨折や術後の治療に必要となる固定や免荷装具のことです。
病院で診察を受け、医師の処方（診断書）のもとに製作し、一時的に使用されるものです。

大会本部での対応について

下記を確認してください。

- 医師の処方（診断書）。
- 競技中に相手選手にケガを追わせる可能性が無いか確認。
- 診断書が無い場合でも選手の装具が「医療機器」の場合は大会本部の判断で出場する事ができます。

※医療機器とは一般医療機器番号などが装具に掲載されていること。下記のURLから確認してください。

<https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/on-devices/qa/0022.html>



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

チームの試合撮影について

○チームのスкауティングの試合撮影について

- 自チーム試合に限り、試合の撮影を観客席から1名（1台）まで許可します。
- 撮影許可証の無いビデオカメラなどはJSBで回収します。

受付方法

- ① チーム受付で試合撮影ということを告げ、承諾書を提出してください。
- ② 事前の申請はありません。
- ③ 毎日受付を行ってください。許可証は1DAYの許可になります。

**【重要】会場によっては観客席で撮影できない場合があります。
その際は撮影をお断りする場合がありますので予めご了承ください。**

**試合の映像をYouTubeなどで公開は一切禁止です。（制限付きの公開も含む）
自チームで共有する際は映像データをギガファイルなどで共有してください。**

- 自チームの試合撮影を目的とした場合に限り可能です。**他のチームの撮影はできません。**
- 受付した人とは違う、チームスタッフ・チーム応援・一般観覧者による代理の撮影は可能ですが有人の際は許可証を着用してください。
- 固定でのビデオカメラの撮影も個人の責任において可能ですが、その際は許可証をカメラにぶら下げてください。
- フロアからの撮影は一切禁止です。
- チームADでは撮影できません。
- 観覧する方に邪魔にならないように撮影してください。
- 電源（コンセント）は使用しないでください。使用時は理由を問わず使用料（1万円）を請求します。



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

個人もしくはチームによる撮影、SNSによる配信について

静止画について

試合中の静止画撮影は制限はありませんが、誹謗中傷などが確認出来た場合は即座に削除していただきます。誹謗中傷等じゃなくても相手チーム等から削除要請があった時は即座に削除していただきます。

各チーム及び個人での利用以外のメディア掲載や商用利用を目的とした写真撮影・動画撮影については、JSBの許可が必要です。

自チームで撮影した分をチームの広報などに使用する際はJSBの許可は必要ありません。

JSBの許可は必要ありませんが情報の管理、および広く告知するためにJSBに報告頂けると助かります。public@JSB-basketball.or.jpまでメールをお願いします。例>TBSの23時からのニュースのスポーツコーナーに出演予定など

動画について

一般観覧者による長時間（120秒程度を越える）動画撮影は一切禁止です。

個人のSNSでの配信目的とした撮影については目安として120秒程度の撮影は可能です。

誹謗中傷などが確認出来た場合は即座に削除していただきます。

誹謗中傷等じゃなくても相手チーム等から削除要請があった時は即座に削除していただきます。

120秒を超える動画をYouTubeなどで公開することはいかなる理由があろうと一切禁止です。またチームには重いペナルティを科せられることがあります。またチームスタッフ・選手の関係者や家族が公開した場合もまたチームには重いペナルティを科せられることがあります。



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

個人もしくはチームによる撮影、SNSによる配信について

営利目的のアップなどが確認出来た場合

営利目的によるSNS等の公開はいかなる理由でも禁止です。

営利目的が確認もしくはJSBにて認定できた場合は即座に削除していただきます。またチームには重いペナルティを科せられることがあります。

公序良俗が疑われる行為があった場合や確認出来た場合

手荷物検査を実施する場合がございます。ご協力頂けないと退場等の処分をとらせて頂く場合がございます。

また事案の内容によっては警察に通報いたします。また関係したチームには重いペナルティを科せられることがあります。

その他

- 商用を目的とした動画の投稿や素材サイトでの販売例を確認しております。関係したチームには重いペナルティを科せられることがあります。
- 撮影の中で選手の肖像、権利に反する事例が起こった場合は今後の取材・撮影をお断りすることがあります。
- チームの共有動画等を利用したり、チームの応援として参加し撮影したものを商用を目的とした動画の投稿や素材サイトでの販売は「チームの責任」としまた関係したチームには重いペナルティを科せられることがあります。
- SNSを使った誹謗・中傷、差別的発言・表現等に対してJSBでは厳しく対応します。退場等の処分をとらせて頂く場合がございます。
- また事案の内容によっては警察に通報いたします。関係したチームには重いペナルティを科せられることがあります。

【重要】

他の競技ではSNSに上げた映像および写真から犯人捜しをするような事例が起きています。

チームでのSNS等の管理は対戦相手も含め慎重な対応をお願いします。



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

個人情報及び肖像権等の取り扱いに関して

- 本大会における権益は、テレビ・ラジオ等放映権、スポンサー等に関する権利・義務および選手肖像権等、全てJSBに帰属する。運用においては、別途JSBが定める運営マニュアルに沿って行うこととします。チームは、主管者に定められている権益を行使する場合は事前にJSBへ申請し、承認を得ること。
- 提出書類に記載されたデータ（画像データ含む）は、主催者が大会運営のため大会パンフレットや大会公式サイトなどに使用するほか、大会報道を目的として報道機関に提供することがある。その他、個人情報および肖像権の取り扱いについては別途定める。
- TeamJBAの申込時の別紙の資料をご確認ください。
- 肖像権についてhttps://jsb-basketball.or.jp/wp/?page_id=4624
- プライバシーポリシーhttps://jsb-basketball.or.jp/wp/?page_id=31

大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについてはJSBの規定に準ずる



JSB

JAPAN SOCIETY BASKETBALL FEDERATION

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル6F
TEL 03-6852-2030 FAX 03-6852-2031

一般社団法人 日本社会人バスケットボール連盟

JSB競技規則

その他

ゴミについては各チーム持ち帰って下さい。特にテーピング等を更衣室のゴミ箱に入れないこと。

- ゴミはお持ち帰りください。
- 体育館内の電源（コンセント）は使用しないでください。使用時は理由を問わず使用料（1万円）を請求します。
- 施設内全面禁煙です。（屋外通路、駐車場等も含む）
- 貴重品、手荷物等は責任をもって管理、保管してください。靴の盗難も発生しておりますので、各自保管してください。
- 大会期間中館内及び敷地内（駐車場等も含む）での事故や怪我につきましては、主催者は一切責任は負いません。
- 会場の施設、物品等の破損については十分注意してください。万一、破損した場合は各自各チームの全額負担です。
- 公序良俗に反する発言や行為は、絶対におやめください。
- 大会の安全と快適な試合観戦環境確保のため、手荷物検査を実施する場合がございます。
- 観戦マナー＆ルールに定める禁止行為やセキュリティ上問題となる行為、JSBが大会に危険であると判断した場合や他のお客様に迷惑を及ぼすと判断した行為が発覚発見した際は退場や入場禁止、持込禁止物の没収等の処分を取らせて頂く場合がございます。また事案の内容によっては警察に通報いたします。またチームには重いペナルティを科せられることがあります。
- 処分を命じられた方は、違反行為によりJSBに生じた損害（違反行為を理由としてJSBに科された制裁に起因してJSBが被った一切の損害を含みます）の賠償を求められることがあります。
- 大会運営の妨げとなる、危険である、他のお客様に迷惑を及ぼすとJSBが判断する物は会場に持ち込めません。
- 著しい悪臭を放つ物、大音響を発する物等、銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物、JSBで危険物とみなされる物、過度な座席確保を目的とする物、ペット（身体障がい者補助犬を除く）、JSBが他のお客様に迷惑を及ぼす恐れのある物と判断した物。

**大会運営にご協力頂けないと退場の処分をとらせて頂く場合がございます
また関係したチームには重いペナルティを科せられることがあります。**